

平成30年2月15日  
於  
府中市立教育センター

平成30年第2回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

平成30年第2回府中市教育委員会定例会議事録

- 1 開 会 平成30年2月15日(木)  
午後2時00分  
閉 会 平成30年2月15日(木)  
午後3時06分
- 2 議事録署名員  
教育長 浅 沼 昭 夫  
委 員 齋 藤 裕 吉
- 3 出席者  
教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 崎 山 弘  
委 員 齋 藤 裕 吉 委 員 那 須 雅 美  
委 員 松 田 努
- 4 欠席者  
なし
- 5 出席説明員  
教育部長 関 根 昌 一 文化スポーツ部長 五味田 公 子  
教育部次長兼学務保健課長 堀 江 幸 雄 文化生涯学習課長 古 田 実  
文化生涯学習課長補佐 平 野 妙 子  
教育部副参事兼指導室長 ふるさと文化財課市史編纂担当主幹  
伊 藤 聡 英 太 郎  
教育総務課長補佐 遠 藤 公巳明 美術館副館長 須 恵 正 之  
学校施設課長 山 田 英 紀 美術館副館長補佐 志 賀 秀 孝  
学校施設課長補佐 藤 原 英 行  
給食センター所長 時 田 浩 一  
給食センター整備担当主幹  
大 井 孝 夫  
指導室長補佐 鈴 木 正 憲  
学校教育指導担当主幹 日 野 正 宏  
統括指導主事 田 村 貴代美  
指導主事 棗 まゆみ  
指導主事 田 中 繁 広
- 6 教育委員会事務局出席者  
教育総務課係長 鈴 木 紘 美  
教育総務課事務職員 松 本 万衣子

## 議 事 日 程

第 1 議事録署名員指名について

第 2 会期決定について

第 3 議 案

第 1 6 号議案

平成 3 0 年度学校医の変更について

第 1 7 号議案

平成 3 0 年度府中市美術館企画展観覧料について

第 4 報 告 ・ 連 絡

- (1) 学校給食アンケート集計結果について
- (2) 府中市中学校特別支援教室のモデル実施等について
- (3) 府中市文化芸術推進計画の策定について
- (4) 平成 2 9 年度「平和展」の開催について
- (5) 第 3 回府中市史講演会「中世都市「府中」の力」について
- (6) 企画展「リアル 最大の奇抜」の開催について

第 5 その他

第 6 教育長報告

第 7 教育委員報告

午後2時00分開会

教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、平成30年第2回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、私のほか齋藤委員にお願いいたします。

教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

傍聴許可

教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長（浅沼昭夫君） では、お願いします。

第16号議案 平成30年度学校医の変更について

教育長（浅沼昭夫君） 日程第3、第16議案の審議に入ります。

議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

教育部次長兼学務保健課長（堀江幸雄君） それでは、第16号議案「平成30年度学校医の変更について」ご説明いたします。

平成30年度学校医等の委嘱につきましては、本年1月の教育委員会定例会におきまして、ご承認をいただいているところでありますが、このたび府中市医師会から担当医を変更する旨の連絡を受けたことから、次のとおり委嘱をお願いするものでございます。

府中第五小学校の眼科医につきましては、平山信隆先生への委嘱でご承認いただいておりますが、新任の野口圭先生に改めて委嘱をお願いするものでございます。なお、委嘱期間は平成30年4月1日から31年3月31日までの1年間を予定しております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。

ほかにご意見ございますか。よろしいですか。

それではお諮りします。第16号議案「平成30年度学校医の変更について」について決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。

第17号議案 平成30年度府中市美術館企画展観覧料について

教育長（浅沼昭夫君） 続いて、第17号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

(事務局朗読)

教育長(浅沼昭夫君) 説明をお願いします。

美術館副館長(須恵正之君) それでは、ただいま議題となりました第17号議案につきまして、ご説明いたします。お手元の議案書裏面をご覧ください。

1の平成30年度府中市美術館企画展の展覧会名、期間、観覧料につきましては、(1)から(3)にそれぞれ記載のとおりです。なお、府中市美術館は、平成30年9月3日から平成31年3月15日まで、エントランスロビーと天井照明改修工事等によりまして、休館いたします。

展覧会の内容といたしましては、(1)の長谷川利行展は、戦前の昭和を破天荒に生きた画家・長谷川利行を紹介する展覧会です。自由奔放な筆致と天性の明るい色彩にあふれた油彩、水彩、素描、ガラス絵等の代表作と新発見作品約140点によって画業の全貌を紹介いたします。東京では約18年ぶりの大規模回顧展です。福島県立美術館、碧南市藤井達吉現代美術館、久留米市美術館、足利市立美術館との共同企画で、企画立案の中心を府中市美術館が行っております。

(2)の「青春の苦悩と孤独を歓喜にかえた画家たち：木田金次郎」展は、有島武郎の有名小説『生まれ出づる悩み』のモデルとなった実在の画家・木田金次郎を紹介いたします。木田金次郎は、北海道で漁師を続けながら油彩画を描いた画家で、漁船で感じた海や島々をほとばしる力強い筆致で描き出し、生きることと描くことの意味を追求いたしました。北海道の木田金次郎美術館との共同で開催いたします。

(3)の「へそまがり日本美術 禅画からヘタウマまで」は決してきれいとはいえないもの(不完全なものに魅力を感じたりする)へそまがりとも呼びたくなるような感性が生み出した日本美術、中世の禅画から現代のヘタウマまでを紹介いたします。

次に、2の団体料金等につきましては、(1)の企画展の団体観覧料及び前売観覧券の観覧料につきましては、1人1回につき、各展覧会個人観覧料の2割引とするものです。(2)のメンバーシップ会費につきましては、記載のとおりでございます。(3)のメンバーシップの団体会費につきましては、1人につき、メンバーシップ料金の2割引とするものです。(4)の賛助会員会費につきましては、美術館をサポートしていただける個人、団体、企業、大学を募るもので、記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

教育長(浅沼昭夫君) 事務局の説明が終わりました。何か質問はございますか。

委員(那須雅美君) 2点伺いたいと思います。まず1点目は、メンバーシップ会員や賛助会員は、入会のその日から効力が発生すると思うのですが、改修中の期間、休館のときに展覧会がないことで、普段のメンバーシップ会員とか賛助会員の特典のありがたみが低下するような気がします。それに対してはどういうふうにされるのでしょうか。

もう1点は、学校が夏休みの期間中の開催の企画展内容なのですが、保護者の方の中にはばれたんとばれたん以外の展覧会、隔年で開催されているものについてすごく楽しみにされている方が大勢いらっしゃるのですが、今回はこの企画展にした意図は何かあるのでしょうか。その2点をお伺いします。

美術館副館長補佐(志賀秀孝君) 1点目、メンバーシップについてでございますが、休

館は約半年間に及びます。メンバーシップ加入の方で該当する方に半年分延伸するという形で告知をしたいと考えています。したがって、閉館中の会期はそのまま有効に使っていただけるように考えております。

2点目でございます。木田金次郎展に関しまして、まず夏休みということでございます。確かにばれたんは大変人気でございますけれども、これは2年に一度ということで開催しており、その間、幼児向けだけではなくて現代美術をもう少し中高生向けにということでさまざまな展開をしてみたいと思います。今回は対象を青少年向け、そして市立としましては文学と美術というシリーズとして位置づけております。これまでなかなか中学生、高校生に来ていただけないことについて、有名小説『生まれ出づる悩み』の出版100年を記念いたしますこの企画を開催する中で、もう一度、小説を読み返し、また、そのモデルとなった画家の生きざまを目の当たりにすることによって、人生について考えるきっかけというものを、またできましたら図書館との連携の事業も含めまして、展開できればと考えてございます。

委員(那須雅美君) よくわかりました。中高生にももちろん来ていただきたいので、工夫をしてやっていただければいいと思うのですが、とはいえ、夏休み中の美術館というのは、子どもたちに美術館を親しんでもらういい機会にもなりますし、保護者の期待も大きいので、展示の工夫とかワークショップの工夫をしていただいて、少し年齢が低い方でも楽しめるようなものもやっていただきたいと思います。以上です。

教育長(浅沼昭夫君) ご質問とご意見ありましたけれども、ほかにいかがでしょうか。

委員(崎山 弘君) 私もこの企画展の2番目、有島武郎について、今も那須委員の答で、図書館とタイアップして取り組むとのことですが、やはり府中市は美術館も図書館もあるわけですから、有機的に連携を取ってこういう企画展を進めてもらうとよいと思います。具体的に、図書館としてどのような連携を取る予定なのか、もし決まっていたら教えてください。

美術館副館長補佐(志賀秀孝君) 図書館との連携という中で、これまでも展覧会を開催するごとに、そのテーマに応じた本を図書館の中にコーナー化いたしまして、そこにチラシと一緒に置くなどの取組をしてみたいと思います。また、一部展示室では出前美術展といいますか、紹介コーナーを設けたりしております。

今回、特に文学と美術というシリーズで考えておりますので、これから両館で検討しまして、小説の感想文などを展開しながら、読んでいただく機会を増やしていくことも考えていきたいと考えております。

委員(崎山 弘君) ありがとうございます。ぜひ学校の図書室にも関連づけていただけるとありがたいと思います。以上です。

教育長(浅沼昭夫君) ありがとうございます。ほかにご質問、ご意見、あわせていかがでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りします。第17号議案「平成30年度府中市美術館企画展観覧料について」決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長(浅沼昭夫君) 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。

## 学校給食アンケート集計結果について

教育長（浅沼昭夫君） それでは日程第4、報告・連絡ですが、報告連絡の1番を、学務保健課、お願いします。

給食センター所長（時田浩一君） それでは、学務保健課から「学校給食アンケート集計結果」についてご報告いたします。資料1をご覧ください。

初めに、1の趣旨でございます。今回のアンケートは、新学校給食センターから給食の提供を開始したことに伴い、児童・生徒がどのような意見・感想を持っているか、実態を把握するために行ったものでございます。

次に、2の実施日でございます。昨年12月に実施したものでございます。

次に、3の対象者でございます。南町小学校の5年生、府中第十中学校の2年生を調査対象といたしました。

次に、4の集計結果でございます。まず、問1の「給食について」の「1.主食のご飯はおいしいですか」とお聞きしましたところ、南町小学校では40人が「おいしい」、17人が「ややおいしい」と回答しており、両方合わせますと全体の67%でございました。また、第十中学校では、39人が「おいしい」、15人が「ややおいしい」と回答しており、両方合わせますと全体の59%でございます。

次に、2の主菜や副菜等のおかずについてお聞きしたところ、南町小学校では30人が「おいしい」、14人が「ややおいしい」と回答しており、両方合わせますと全体の51%。また、第十中学校では30人が「おいしい」、13人が「ややおいしい」と回答しており、両方合わせますと全体の47%でございます。

資料の2ページ目に移りまして、問2では問1の答えについての理由をお聞きいたしました。2ページから4ページにかけまして、問1の答えに基づき、自由に意見・感想を聞かせていただいたところでございます。その内容をまとめたものでございます。

次に、資料の4ページの中段をご覧ください。問3としまして、給食の量について質問をいたしました。小学校、中学校とも、「ちょうど良い」と回答した割合が最も多く、南町小学校では全体の54%、第十中学校では59%が「ちょうど良い」と回答をしております。

資料の5ページをご覧ください。問4では、新給食センターになって変わったと思う点を挙げていただいております。小学校では味、中学校では皿が変わったという意見が多く寄せられています。また、同じページの下段では、問5としまして給食で好きなメニューをお聞きいたしました。小学校、中学校ともカレーという記載が最も多く、小学校ではパンやグラタン、中学校では揚げパンという回答も多くみられたという結果でございます。

次に、資料の6ページをお開きください。問6としまして、逆に好きではないメニューを挙げていただいております。この結果を見ますと、サラダや魚を苦手とする子どもたちが多いという結果になりました。

問7はその他、自由記載欄です。この中で、「トングが壊れやすい」という回答が多かったところですが、改良したものに順次入れかえをしております。現在ではこうした状況はほぼ改善されたものと考えております。

7ページ目は考察でございます。今回のアンケートは、新給食センターの稼働から3、4か月が経過した時点のものでございましたが、給食の内容につきましては、おおむね良好な

結果だったと考えております。配食器具につきましては、戸惑いを感じるという回答もありましたけれども、現在では慣れてきたという声も多くいただいているところでございます。

今回の調査結果の概要につきましては、小学校、中学校とも情報誌のランチタイムズに掲載し、お知らせをしたところでございます。給食センターではこのアンケート結果を参考に、今後も栄養のバランスを考えながら、献立立案や給食調理に生かしていくとともに、季節に合ったメニューを積極的に取り入れ、子どもたちが楽しく給食を食べることができるように、引き続き食育の推進に努めてまいります。

教育長（浅沼昭夫君） この件につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。

委員（崎山 弘君） 今回のアンケートは対象者が南町小学校と第十中学校を選ばれていますけれども、この学校を選んだ理由は何なのでしょう。

給食センター所長（時田浩一君） 今回の調査結果は、対象校を絞るということで行わせていただいたところでございますが、南町小学校と府中第十中学校につきましては、給食主任の校長先生を出していただいているということで、主任会でいつもご意見をいただいている関係があり、今回の対象校とさせていただいたところでございます。

委員（崎山 弘君） 今回、学校給食センターの位置が変わったりしたので、多分、温かいものがちゃんと温かく届いているかどうかを考えると、一番遠いところを選ぶとか、そういうもっと機能的な選び方がよかったですと思います。いろいろ方法はあると思うのですが、選び方も少し考えたほうがよいと思いました。

もう1点。これは日本語の問題なのですが、「ややおいしい」という日本語は、少し不思議だと思うのです。もしこういうアンケートを取るのだったら、「すごくおいしい」と「おいしい」と「普通」にしたほうがいいのではないですか。「ややおいしい」という日本語を使うことを私は不思議に思います。実際、今度は「給食の量はどうか」という問いは、「多すぎる」と「やや多い」という項目になっていますが、これは「すごく多い」「多い」「ちょうどいい」「やや足りない」「足りない」が正しい日本語だと思います。横に並んでいるから、順位だというのはわかるのですが、子どもたちが「ややおいしい」という日本語を使うようになると困ると思います。よろしくお願いします。

教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。それでは、またこれからもアンケートを取る機会がありましたら、ただいまのご意見を参考にして、改善するところはしていきたいと思えます。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

委員（齋藤裕吉君） 今回のアンケートの問い方について、同じような意見になるかもしれませんが、やはり給食主任、給食担当の校長先生の所属校での調査ということで、やはりもう少し広げたほうがよいという感じがします。

あともう1つは、自校方式の学校であったところの子どもたちと、先生方へのアンケート調査というのも必要になってくると思います。今までと違うことがあると変わった時点で、いろいろな思いを持つこともあり、新しい体制に入って進んできているので、そういった意見もきちんと取りながら、子どもたちにより良い給食の提供を進めていければいいかなと思います。

教育長（浅沼昭夫君） ご意見をいただきました。ほかにいかがでしょうか。



委員（那須雅美君） 今回のアンケートとは直接関係ないのですが、旧給食センターのときにはこのようなアンケートは取っていらっしやったのでしょうか。

給食センター所長（時田浩一君） こういった種類のアンケートは今回初めてとっております。

委員（那須雅美君） わかりました。今までは子どもがどう思っていたかはわからず、今回のセンターで初めてこういうことがわかったということですね。

では、対象者に対していろいろな異議が出ていましたけれども、私もこれは抽出数が少ないし、決め方がおざなりだったと思います。あと、この考察ですが、無難に運営できているからよかったで片づけるのではなく、評価の低い回答をした人はなぜこの回答になったのかなど、指摘に対してどうしたらより良くなるのかをもう少し掘り下げていただくほうがいいと思いました。以上です。

教育部次長兼学務保健課長（堀江幸雄君） 先ほどの質問の旧学校給食センターでのアンケートは取っていたかということですが、アンケートは取っていないのですけれども、給食の調理員とか栄養士が学校に出向いて授業に参加したりなど、子どもたちの感想を聞いておりますので、そこで意見は集約しております。あと、給食展の場でもお話を伺っておりますので、そこを収集した意見を給食に反映しているという状況でございます。

教育長（浅沼昭夫君） では、私からも少し補足しておきますけれども、アンケートを取るとき、全て取る必要はない。とにかく先に状況を知りたいということがあったので、数が100前後あれば大体わかるのではないかとということと、アンケートを全部取ると、集計など、それぞれの学校にまた負担をかけることになりますから、相談して、調査する際にはその辺のところを十分考慮し、目的を明確にしてアンケートを取る場合は取っていくということだと思います。今後、参考にしていきたいと思います。

取り急ぎ、学校給食センターが変わったということでの状況を担当として、私も含めて、知りたいということで取った状況で、これで終わりではありませんので、今後、この評価委員会をして、しっかりと正対して改善していきたいと思います。

それから、当初は給食をとにかく安定的に学校にお届けするということを念頭に置いて進めてきたので、今後は学校給食センターの機能を生かして、さらにメニューなどを工夫しながら、おいしい給食を提供していくことを共有していこうということでございます。

私からの補足です。

ほかにかがででしょうか。

それでは、報告・連絡（1）について了承といたします。

---

#### 府中市中学校特別支援教室のモデル実施等について

教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡の（2）について、指導室、お願いします。

統括指導主事（田村貴代美君） 「府中市中学校特別支援教室のモデル実施等」につきまして、指導室よりご報告申し上げます。

平成30年度から、通級指導学級の指導が一律全小学校で特別支援教室に移行して始まります。小学校に続きまして、都の特別支援教育推進計画におきまして、平成30年度から平成33年度までの間に中学校での特別支援教室での指導を開始するようになっており、府

中市におきましては、平成32年度に全中学校での開始を予定しております。これを踏まえまして、モデル実施につきまして別紙資料2に基づいてご報告申し上げます。

まず、1「趣旨」につきましては、平成32年度に全市立中学校に特別支援教室を設置及び指導を開始することに伴い、本市の実態にあった中学校の特別支援教室のあり方を検討するため、平成31年度に指定の学校においてモデル実施するものです。

2「対象校」におきましては、3校を予定しております。まず、拠点校は1校、府中第三中学校を予定しております。巡回校としては2校、府中第一中学校、府中第二中学校の2校を予定しております。

3「実施内容」といたしましては3点ございます。(1)中学校での特別支援教室について、巡回校での支援や校内委員会のあり方、新たに設置予定の特別支援教室専門員や巡回心理士に関することを含め、具体的なあり方について検証する。(2)モデル校の校長及び教員等からなる「中学校特別支援教室設置プロジェクトチーム」を設置し、モデル実施に基づいて全校実施に向けたガイドラインの作成を行う。(3)モデル実施に関する評価・検証は、特別支援教育推進協議会に委嘱する。

報告は以上でございます。

教育長(浅沼昭夫君) この件につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。

委員(齋藤裕吉君) 今回、モデル校ということで3校で取り組むということですが、その実施のために教員あるいは専門職の先生方の配置については、今までと比較してどのように変更、追加があるのか教えていただきたいと思います。

統括指導主事(田村貴代美君) 配置につきましては、モデルに際して特別な配置ということは考えてございません。現在の通級指導学級、府中第三中学校に設置されている通級指導学級担当の教員が巡回チームということで、府中第一中学校、府中第二中学校におきましても通級の対象のお子さんはおりますので、それを該当校で行うというものであります。

教育長(浅沼昭夫君) よろしいですか。ほかにご質問、ご意見。

委員(崎山 弘君) 基本的なことをお伺いしたいのですが、各学校では特別支援教室は週何日やっているのか。施設を抜け出てそこでやるわけですね。ということは、週1日とか2日とか、あるいは何時間とか決まっているのかと思うのですが、中学校ではどのような形でやるのか教えてください。

統括指導主事(田村貴代美君) 指導の場所がシステムの変わるということですので、対象の通級指導学級のこれまで対象だったお子さんについての指導内容等については大きな変更はございません。まず、巡回の回数につきましては、小学校におきましては次年度から始まるのですが、在籍しているお子さんで、指導を必要としているお子さんの数に応じて日数が決まってくるので、少なければ週に1回ですし、多くなってくる学校につきましては複数日ということになります。児童・生徒の対象数が多くなると教員数も増えてまいりませんので、そういった対象児童・生徒数に応じて教員の巡回数も変わってまいります。

教育長(浅沼昭夫君) 生徒の側から見て何回、また何時間ぐらい子どもたちは個別指導を受けるのかという質問についてはどうでしょうか。

統括指導主事(田村貴代美君) 中学校のモデル実施につきましては、次年度計画されますので、まだ具体的なところは決まっていないのですけれども、小学校のモデルを踏まえま

すと、まず週1日から、大体の指導時間につきましては学習指導要領上は1時間から8時間以内となっておりますので、その時間の範疇での指導になります。

教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは報告・連絡（2）について了承をいたします。

---

#### 府中市文化芸術推進計画の策定について

#### 平成29年度「平和展」の開催について

教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（3）そして（4）を一括して、文化生涯学習課、お願いします。

文化生涯学習課長補佐（平野妙子君） それでは、「府中市文化芸術推進計画の策定」について、お手元の資料3に基づき、ご報告させていただきます。

はじめに、府中市文化芸術推進計画の策定に至るまでの経緯につきましてご説明いたします。「次期府中市文化振興計画」を策定するため、府中市長の附属機関として「文化振興計画検討協議会」を設置し、平成28年11月の第1回検討協議会において、10名の委員が任命・委嘱されましたことについて、平成28年第11回教育委員会定例会において、ご報告させていただきました。これ以降、8回にわたる検討協議会において、計画の素案をご審議いただき、昨年10月に市長へ答申されました。その後、昨年11月に本推進計画の原案を作成し、同年11月27日から12月26日まで、パブリックコメント手続を実施いたしました結果、1人の方から、計4件のご意見をいただきましたが、いずれも原案に記載のある内容で補えるものでございましたことから、計画への反映は行わず、文言整理及びその他の修正を行いました。

本日は、昨年11月に作成した原案について、文言整理等の修正を加え、本年第1回市議会定例会前の文教委員協議会においてご報告いたしました計画の内容について、ご報告させていただきます。

恐れ入りますが、資料3をご覧ください。

1の「趣旨」でございますが、平成20年3月に策定した府中市文化振興計画の計画期間が平成29年度をもって終了いたします。

また、平成29年6月に、文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他各分野における施策を法律の範囲に取り込むことなどを目的として、文化芸術振興基本法の一部が改正され、あわせて名称も文化芸術基本法に改められました。これらのことから、文化芸術振興基本法の改正の趣旨等を踏まえて名称を改めるとともに、引き続き本市における文化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成30年度から平成37（2025）年度までの8年間を計画期間とする府中市文化芸術推進計画（以下「推進計画」といいます。）を策定したものでございます。

なお、本推進計画の概要説明に入ります前に、現文化振興計画と比較いたしまして、本推進計画の策定にあたり、特に次の3点において新たに取組を行い計画に反映しております。

1点目は、本推進計画を策定する上での基礎資料として、市民の文化・芸術活動の状況を把握するため、市民の皆様から「文化・芸術に関するアンケート調査」を、また、市内文化団

体及び施設からのヒアリングを実施したこと、2点目として、具体的な施策の展開において、4つの基本施策ごとに施策目標を掲げ、計画最終年度に当たる平成37(2025)年度までの目標値を設定したこと、3点目として、4つの基本施策すべてに「協働による取組」を加えたことがございます。

それでは、2の「概要」につきまして、別添の計画書本体を用いて、ご説明させていただきます。恐れ入りますが、「府中市文化芸術推進計画」の6ページ・7ページをお願いいたします。6ページから7ページまでは「第1章 計画の概要」となっておりまして、6ページにつきましては、1の「策定の背景」といたしまして、東日本大震災発生後の地域復興への働きかけや、東京2020オリンピック・パラリンピック開催決定をきっかけに、様々な役割を期待されるようになった、文化・芸術の重要性や、昨年6月に「文化芸術振興基本法の一部を改正する法律」が制定されたことによる、国や東京都の動向をお示しております。

7ページに移りまして、2の「策定の目的」では、本市の長い歴史を背景とする文化資産や自然、優れた文化施設を後世に引き継ぐとともに新たな文化を生み出すことを視点に、平成29年度に府中市文化振興計画が最終年度を迎えることから、これまでの10年間の社会情勢の変化や「文化芸術振興基本法」の改正の趣旨を踏まえ、計画の名称を改め、「府中市文化芸術推進計画」を策定するものとしております。

8ページをお願いします。3の「計画の位置付け」では、本推進計画は、第6次府中市総合計画を上位計画として、本市の文化・芸術のために必要な施策を計画的かつ継続的に推進するものと位置付けをしております。

次に、4の「計画の期間」でございますが、現文化振興計画の計画期間は平成20年度からの10年間としておりますが、本推進計画では、社会経済情勢等の変化や国や東京都の文化・芸術に関する施策の流れを的確に捉え、実情に即した計画を推進していくため、平成30年度から平成37年度までの8年間としております。

9ページに移りまして、5の「計画策定の体制」では、本計画の策定にあたり、市長の附属機関である「府中市文化振興計画検討協議会」を設置し、計画の方向性や取組など、計画全般にわたり協議及び意見交換を行い、素案を作成しました。

10ページをお願いします。6の「計画における文化・芸術の範囲」をまとめ、計画の概要をお示しております。

次に、11ページをご覧ください。11ページから13ページまでは「第2章 府中市の文化的特徴」となっております。現文化振興計画では、文化財や伝統芸能、自然、文化施設などを資源とした6つの特徴を掲げておりますが、昨年4月に実施した「文化・芸術に関するアンケート調査」や、市内の文化団体や文化施設へのヒアリング等の結果から、市民が文化・芸術活動を行ううえで、実際に感じる本市の特徴として、11ページには、歴史・文化財として「古代からの長い歴史を背景に、市民が、歴史や文化財を誇りに思っている」ことや、12ページには、充実した文化・芸術環境として「市内に充実した文化・芸術環境が整備されている」こと、13ページには、魅力的な景観として「歴史、自然、文化が一体化した魅力的な景観がかたちづくられている」とした、3つの特徴をお示しております。

14ページをお願いします。14ページから15ページまでは「第3章 計画の方向性」となっておりまして、14ページの1の「基本理念」において、本推進計画では、第6次府

中市総合計画の文化・学習分野で基本目標に掲げている「人とコミュニティをはぐくむ文化のまち」を基本理念としております。

次に15ページの2の「施策体系」では、基本理念のもと、現文化振興計画の4つの方向性を継承しつつ、本市の今後8年間の文化・芸術に関する施策を推進する4つの基本施策及び11の施策について、つながりをお示しております。

16ページをお願いします。16ページから37ページまでは「第4章 具体的な施策の展開」となっておりまして、4つの基本施策ごとに、「現状と課題」、「めざす姿」、「施策目標」、「施策の方向性」及び「協働による取組」をお示しております。

16ページの、基本施策1「誰もが気軽に身近なところで文化・芸術に触れ、喜びと感動を享受できるまちづくり」として、21ページまで3施策を記載しております。基本施策1の施策目標の指標は、「市民文化の日」の来場者数を、現状の16,551人から、平成37(2025)年度までに来場者数19,000人へ増加する、ことを目標値として掲げております。

17ページには、施策の「誰もが参加できる活動や体験、鑑賞活動の拡充」の施策の方向性として、全ての市民が豊かな文化・芸術体験を享受するためには、市民向けの事業を維持・拡大するとともに、多様な方々が気軽に参加できる条件を整えていくことが重要としております。こうした機会を確保するため、子どもから大人まで楽しめるイベントとして毎年開催している「市民文化の日」を継続実施するとともに、施設管理者や民間事業者等との連携・協働によるイベントなどを拡充し様々なニーズへの対応に取り組むことをお示ししています。

22ページをお願いします。22ページの基本施策2「文化・芸術の担い手育成とそれを支える環境をはぐくむまちづくり」では、26ページまで、2施策を記載しております。基本施策2の施策目標の指標は「1年間のうち、文化・芸術活動を行った人の割合」として、現状の41.8%から平成37(2025)年度までに50.0%へ増加することを、目標値として掲げております。

23ページには、施策「伝統芸能や市民の文化・芸能活動の担い手育成」の施策の方向性として、団体へのヒアリングなどにおいて、メンバーの高齢化や後継者不足が大きな課題として挙げられていることから、伝統文化や文化・芸術活動を行う人や活動の指導者となる人、文化事業の企画・制作・運営を担う人、専門知識や技術を持つ人など、文化・芸術を担う様々な人材の掘り起こしと育成の取組をお示しております。

27ページをお願いします。27ページの基本施策3「歴史と伝統により培われた府中固有の文化を大切に、新たな文化を創造するまちづくり」では、32ページまで3施策を記載しております。基本施策3の施策目標の指標は、「府中市史編さん事業による刊行物の発行点数」を、平成37年度までに22種類、刊行し活用することを、目標値として掲げております。

28ページの施策「文化財の保存・活用」の施策の方向性として、アンケート結果からも大國魂神社、馬場大門のケヤキ並木、くらやみ祭りを始め、文化財の認知度は高く、市民の誇りとなっていることが分かっております。文化財を適切に整備・保存するとともに、積

極的に活用することによって、理解と認知を広め、次世代に継承する取組をお示ししております。

33ページをお願いします。33ページの基本施策4「市内外から人々が集い、文化を通して交流とにぎわいが生まれるまちづくり」では、37ページまで3施策を記載しております。基本施策4の施策目標の指標は「府中市が文化的であると感じている市民の割合(%)」を、現状の82.9%から、平成37(2025)年度までに88.0%に増加することを、目標値として掲げております。

36ページの施策「多文化共生の推進」の施策の方向性として、約4,500人を超える本市の外国人住民やラグビーワールドカップ2019及び東京オリンピック2020大会に向けて、府中市に来訪する外国人が増えることが予想されます。外国人住民・来訪外国人との文化交流などを通じて、多様性を尊重する意識を高め、国際理解を推進する取組をお示ししています。

38ページをお願いします。38、39ページでは、「第5章 計画推進に向けて」となっておりまして、38ページの1の「計画の推進体制について」では、市民協働による文化政策の推進には、市民、団体、企業、学校、地域など、文化・芸術に関わる全ての人々と市が連携を深めながら、計画の推進に取り組めるような体制の構築に努めることとしており、39ページの2「計画の進行管理」では、PDCAサイクルに基づいた進行管理を行うとともに、隔年で、各基本施策における事業の実施状況を調査し、進捗管理を行っていくこととしております。

なお、41ページ以降は、資料編となっており、検討協議会の開催経過や市民アンケートの集計結果等を記載しております。

以上で、計画に関する説明を終わらせていただきます。

なお、今後、印刷製本を行い、計画の完成版につきましては、3月中にお渡しする予定でございます。報告は以上でございます。

引き続きまして、平成29年度平和展の開催につきまして、お手元の資料4に基づき、ご報告いたします。平和展につきましては、3月8日の木曜日から14日の水曜日まで、ルミエール府中市民会館におきまして開催いたします。本年度はこれまでにテーマ別に2回開催し、今回が最終回になります。3月10日の東京都平和の日にならみまして、「戦時下、戦後の傷病について」をテーマに、千代田区にあるしょうけい館よりお借りしたパネル45点を展示いたします。平和展を通して、市民が平和への理解と関心を高めるきっかけとなる機会を提供するとともに、3月1日号の「広報ふちゅう」に掲載し、市民への周知に努めてまいります。委員の皆さんにもぜひご高覧いただきたくご案内申し上げます。

報告は以上でございます。

教育長(浅沼昭夫君) それでは、まず最初に資料3についてのご質問、ご意見をお受けします。

委員(崎山 弘君) 実際、府中市はいろいろな形で取り組まれているのはわかりますし、かなり参加される方も多くて、非常に優れた街だなと思っています。今回の総合計画の中でも、やはり政策の目標値を掲げられております。例えば、22ページにある施策の目標で、市民に対するアンケート結果をもとに芸術・文化の活動を行った人の割合を今度50%

にすることを目標値として掲げていますが、もともとのアンケートというのはたしか無作為抽出で行われたアンケートだと思えますけれども、どうしても回収率が100%ではないので、少し曖昧な数字になるような印象を私は持っています。

むしろ参加者という点でいうならば、16ページにある市民文化の日の来場者数というのはまた天候によって随分変わってしまうのです。出演した人数もカウントしたほうが、本当に参加している人数がわかりやすく、それが増えるかどうかを見るのも1つの指標ではないかと思えます。

この来場者数で見ると、多分、この日はたまたま台風で今年は人数が減少しましたとか、そういう結果が出たりすると思えます。ただ、台風でも出演する参加者は大体来るので、その数字も今度指標にしてみると、わかりやすいのではないかと思えます。

教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは4番について、ご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、報告連絡（3）と（4）について了承いたします。

---

### 第3回府中市史講演会「中世都市『府中』の力」について

教育長（浅沼昭夫君） 報告連絡（5）をふるさと文化財課、お願いします。

市史編纂担当主幹（英 太郎君） ふるさと文化財課より、1件ご報告いたします。お手元にお配りいたしました資料5をご覧ください。市史編さん事業では、資料編、通史編などの市史刊行物の刊行を目標として、さまざまな時代の歴史資料の調査と研究に取り組んでおります。このたび、鎌倉時代から戦国時代にかけての歴史資料を担当している中世専門部会による講演会を開催いたします。市史編さんに伴う講演会は、これまで2回実施し、今回が3回目となりますが、中世の歴史をテーマとする講演会としては初めての開催となります。

中世という時代は、武士同士による戦いが全国的規模で繰り広げられた時代で、府中周辺でも分倍河原の合戦に代表される歴史の転換につながるような大規模な武力衝突が何度もあったことが資料に記録されています。しかし一方で、中世の府中にはたくさんの人々が居住していたこともわかっておりまして、地方にあっても一般の村々とは異なり、人口が集中するいわゆる都市的な場であったと現在では考えられております。つまり、あまたの戦いが無人の荒野で行われたのではなくて、人々が住んでいる場所のすぐ近くで行われたこととなります。

では、当時の人々は、どのようにして戦乱から自分の身や家族や財産を守ったのでしょうか。今回の講演会では、「中世都市『府中』の力」と題して、中世の府中の人々がこのような戦乱の時代をどのようにして生き抜いてきたのか、それを資料を使ってわかりやすくお話をさせていただきます。つまり、武力でなく、生き抜く力でございます。今回の講演会の講師は、市史編さん中世専門部会部会長で早稲田大学教授の海老澤衷先生と、同じく同部会の副会長で明治大学教授の清水克行先生をお願いいたします。

講演会は3月11日曜日の午後1時半から4時、市民活動センタープラッツの会議室を会場として開催いたします。参加費は無料でございますが、会場の規模から定員を70名とさせていただきます。受講は事前の申し込み制としております。受講の申し込みは2月2

1日から広報に掲載されまして、電話、FAX、メールによる受付をいたします。先着順に受付をいたしまして、申込者が定員に達した時点で締切りをさせていただきます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見ございますか。

よろしいですか。それでは、報告連絡（5）について了承いたします。

---

#### 企画展「リアル 最大の奇抜」の開催について

教育長（浅沼昭夫君） 続いて、報告連絡（6）を美術館、お願いします。

美術館副館長補佐（志賀秀孝君） それでは美術館から、お手元の展覧会チラシに基づき、次回の展覧会についてご報告いたします。3月10日土曜日から5月6日日曜日まで、企画展「リアル 最大の奇抜」を開催いたします。

チラシをお開きください。美術館の前にございます桜並木の見事な開花時期に合わせ、本展は毎年恒例となりました江戸絵画まつりとして開催いたします。絵を本物そっくりリアルに描こうとすることは今日では当たり前のこととなっておりますが、これは江戸時代の中期になってようやく円山応挙などの画家たちによって始められました。

こうしたリアルな絵画は、それまでの伝統的な美意識から見ますと、最も奇抜なものであり、当時の人々に大きな衝撃を与えました。伝統に挑戦していった新しい画家たちである円山応挙、森狙仙、司馬江漢、与謝蕪村らの作品を前期、後期合わせまして約120点でご覧いただきます。

裏面をご覧ください。観覧料は記載のとおりでございます。今回は大掛かりな作品の展示替えを行います。前期は桜の咲く4月8日まで、後期は4月10日から5月連休まで続きます。会期中毎週日曜日午後2時からの20分、スライドレクチャーや展覧会講座、毎年恒例となりました子どもたちを対象としましたワークシートを利用したリアル探検隊などを開催いたします。また、常設展示では、「寺田小太郎コレクションの魅力」を同時開催いたします。ぜひご覧いただきたく、ご案内申しあげます。

以上でございます。

教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、報告連絡（6）について、了承といたします。

---

#### その他

教育長（浅沼昭夫君） 日程第5、その他でございますが、何かございますか。よろしいですか。

---

#### 教育長報告

教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第6、教育長報告に移ります。

活動状況につきまして、別紙の「平成30年第2回教育委員会定例会 教育委員会活動報告書」のとおりでございます。なお、この報告書は、平成30年1月13日から平成30年2月9日までの活動内容となっております。

私から特段報告はございません。以上です。



## 教育委員報告

教育長（浅沼昭夫君） 日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況につきましては、別紙のとおりでございます。

まず、崎山委員にお願いをいたします。

委員（崎山 弘君） 崎山より報告いたします。今回は、活動報告の中にもありましたが、2月2日に四谷小学校で行われた、平成28・29年度東京都道德教育推進拠点校実施報告会について述べさせていただきます。私は主に小学校3年生の授業と発表を見てまいりました。

来年度から道德は教科書を使う教科となります。昨年8月に教科書採択を行ったわけですが、そのとき議論した視点に沿ってお話ししたいと思います。今回の研究授業では、当然のことながらまだ教科書はなく、各クラスで副読本などから引用した教材を使っておりました。

まず、1点目の視点は、道德の授業で扱われるテーマを自分の問題として考えることができるかという点です。道德の教材はどうしても国語の教科書のように主人公の心情を押し量る読み物になるか、道徳的に正しい考え方を知識として教えるものになりがちです。友情、いじめ、公正・公平、礼儀、思いやりなどのテーマをどうすれば他人事ではなく自分事として捉えることができるのだろうかという視点から、私は教科書採択の際には、教科書の章の終わりにある設問にその工夫があるかどうかを読み取って、採択の指標としておりました。

今回、拝見させていただいた授業は友情がテーマだったのですが、45分間の授業において、導入から展開の部分では、登場人物の会話を振り返りながらそのときの登場人物の行動と心情の変化を読み取る作業が続き、ある意味他人事の友情の説明でしたが、最後の10分に当たる終末の部分で見事に自分事に話題を転換することができていました。

この授業に先立って「あなたには本当の友だちはいますか？」という事前アンケートが取っており、その結果を授業で提示することにより、「自分の考えはどうだったのか」を自覚するとともに、自分にとっての友だち、友情とは何かを気づかせる展開となっていました。これが、時間的に継続している形で、授業の中で「あなたには本当の友だちがいますか？」と聞かれても、教材の登場人物のイメージが先行してしまい、素直な自分の気持ちに転換できない子どもも多いと思いますが、授業実施に先立つ事前アンケートの結果提示を授業の最後に持ってくるという手法が秀逸だと思いました。

こうしてみると、学校の先生方による授業計画、事前の準備が、昨年の道德教科書採択の際に私が重要と考えていた教科書にかかっている設問の文面よりも、自分事の道德という展開を導く役割が大きいと感じました。

2つ目は、道德という教科の個人評価の基本となる記録の問題です。道德の評価は数値化されることなく、また、ほかの児童との比較ではなく、記述により成長を評価することになっています。ということは、1年間の経過の中で1人1人の考え方や行動の変化が読み取れる記録が残されていることが必須条件となります。四谷小学校では、1人に1冊、道德ファイルといって、A4サイズのワークシートがそのまま30枚以上保存できるクリアファイルが用意されており、その背表紙にはしっかりと個人の名前が記載され、誰のファイルであるかがわかるようになっていました。年間30回を超える授業回数ですから、そのワークシー

とも相当の枚数となります。小学生が自分でワークシートを保管するとなると、恐らく紛失もするでしょう。書き終えたら教室に置いてある自分のファイルにしまうことで、1年間の記録を完成することができます。これは非常に良い方法だと思いました。

今回は研究授業で予算があったので、1人1冊、このような資材を全校生徒に用意できましたが、通常の授業であれば、各学校において相当な出費となります。そこを考えると、製本された形でしっかりと名前を書くことができる教科書の分冊形式のノートをあらかじめ子どもたちに提供しておくことは、記録の保存という点ではやはり優れているのではないかと思います。教科書の分冊としてのノート、それも書き込む余白の大きいものは、穴埋め問題の正解を書くのではなく、そのときの自分の考えを書きとめるものとしてきっと有効です。そして最低1年間は授業の記録としてノートを保管するという作業が道徳という教科にはやはり必要だと感じました。

もう1つ、道徳教育とは直接関係ありませんが、授業の中で子どもたちの意見を紙に書いて、黒板に張るという場面がありました。子どもたちの多種多様な意見を取り上げるという点で、道徳的な授業としては申し分ないのですが、子どもたちの意見を大きく2つに分けて、Aの意見は薄い赤色の紙、Bという意見は同じ大きさの薄い青色の紙を使っておりました。一見するときれいな色で、赤チーム、青チームのようにわかりやすく思えます。しかし、色覚異常がある子どもには、もしかしたらこの赤と青の区別は難しいかと思います。

これが特別支援教育の研究授業であればカラーユニバーサルデザインを考慮していたでしょう。恐らく色覚異常の子どもたちに配慮することも以前の研究発表であったのではないのでしょうか。今回の授業で言うならば、色の区別が生まれつき苦手な色覚異常の子どもに配慮して、できれば子どもたちが意見を書き記す紙が色ではなくその用紙の形で区別する、例えばAの意見は丸い紙、Bの意見は四角の紙、あるいはハートの形や葉っぱの形など、そのような区別が望ましいと思いました。と同時に、自校の研究授業では実践できていても、その成果が他校に伝わりにくいとするならば、それはとてももったいないことです。府中市の財産として過去の研究成果を共有できるように努力していただければ幸いです。

私からは以上です。

教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

齋藤委員、お願いします。

委員（齋藤裕吉君） 私からは2つのことについてお話をさせていただきます。まず1つ目は、2月3日のことです。この日は午前中が「川崎平右衛門ゆかりのまち交流事業」名勝小金井桜後継樹の植樹式ということでありまして、それに出席いたしました。午後は「武蔵府中熊野神社古墳の特別講演会と古墳ステージ」に出席いたしました。1,300年以上前から現代までのお話を聞き、イベントを楽しみながら想像力を働かせて、府中の歴史と未来を考えるひとときを過ごすことができました。

文化庁の調査官のお話にもありましたけれども、現代に生きる私たちは、史跡の学術的な価値そのものの歴史的な評価と保存が大切であるとともに、それを普及、活用することがさらに大切であるということでありまして、私も納得と共感を覚えました。府中市には価値ある史跡が多くあり、それを大切に保存、活用しようとする取組が着実に推進されているということに大変心強い思いを抱くことができた1日でありました。

次に、2つ目ですけれども、この間の学校関係の研究発表会に参加しての感想であります。活動報告にもありますように、若松小学校では人とのかわりの中で自己肯定感を高める研究や、四谷小学校の道徳の授業づくりに関する研究、そして府教研の研究発表会では、小中学校の学びと育ちの一貫性を求めることを大テーマとした各研究発表を参観させていただきました。いずれの研究内容も現代日本の当面する課題や府中市の課題に取り組み、学校として行うべき方策を具体的に解明しようとしている意欲的な発表内容であったと思います。先生方も子どもたちも、生き生きとして授業に取り組んでいる様子がとても印象的でした。

現在、学校現場の多忙化が問題になっておりますけれども、こうした教育研究は教室などでの授業実践と密接不可分のものでありまして、法律の規定を引くまでもなく、学校や教職員にとりましては、ほかに任せられない本来業務の1つであると考えられるべきものだと思っております。研究協力校等を引き受けると、学校が忙しくなって大変だという声を聞くこともありますが、学校としては業務全体を調整しながらも、この教育研究は業務の中心から外さないという姿勢を貫くことが重要だろうと思っております。その意味でも、この間に研究発表をしてくださった各学校には敬意を表したいと思っておりますし、こうした取組に対して、指導室の先生方から効果的な指導、助言をさらに引き続きどうぞよろしくお願いいたしますと思っております。

私からは以上です。

教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

那須委員、お願いします。

委員（那須雅美君） 崎山委員、齋藤委員と重なるところがございますが、私もこの間は小中交流会や研究発表会、実践報告会など、先生方が取り組まれていることについて、発表、議論される場に多く出席いたしました。特に分科会が開催された学校では、発表者が参観者に授業のさらなる工夫への助言を求めたり、逆に、参加者が発表者に授業の流れや発問をする視点を質問したり、あるいは新学習指導要領の改定ポイントである、自主的、対話的で、高い学びの実践についての取組をみんなで考えたり、短時間ながら中身の濃い議論がなされていたのが印象的でした。

このような会の開催は取組のほんの一部で、それ以外に多くの時間を使って先生方はさまざまな研究を行っていただいていると思っております。ふだんの授業研究や、小中連携の推進などに取り組んでいただくために、教育委員会としてその環境を整える使命をさらに強く実感した次第です。

私からは以上です。

教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

続いて、松田委員、お願いします。

委員（松田 努君） 私からは、まず1月30日、九中での人権教育の研究発表会に参加しました。この最後に講演があったのですが、その中で改めて気づかされるのがたくさんありました。講師の方が最後に「大多数の方の生活が便利になる裏で、よその人の生活が不便になっている」というような意味の言葉をおっしゃっていたのですが、すごく印象に残り、私がいちいちなことをする上で心にとめておきたいと感じました。

次に、2月4日、中学生「東京駅伝」大会に行きました。この中で、自分の力を出し切れ

た選手とそうでなかった選手と、それぞれいると思いますが、たくさんの人の応援や大きなスタジアムを走ることは選手たちそれぞれ、心に残った大会だったと思います。たまたまほかの市の知り合いの保護者と偶然会ったのですが、このとき、「府中は応援が多くていいですね」と言っていただきました。今後もチーム府中で選手を盛り上げてほしいと思いました。関係された皆様、大変お疲れさまでした。

最後に、先月の報告会するとき、マラソンや駅伝の話をしたときに、近所で走っている子がいるということを書いたのですが、今回、その子が東京駅伝に出ていまして、その子は小学生のときから走っているのを僕はよく見かけたので、本来の目的はこの大会に出ることではないと思うのですが、それまでの努力が、継続が駅伝メンバー入りにつながっていると思い、とてもうれしく思い、応援にも熱が入りました。

以上です。

教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

それでは、これで平成30年第2回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

---

午後3時06分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証  
するため、ここに署名する。

平成30年4月19日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

齋藤 裕吉